

研究制度の評価結果について

1. 評価の概要

平成16年度で終了した3つの研究制度（「バイオテクノロジー先端技術シーズ培養研究」、「農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業」、「都道府県農林水産業関係試験研究の助成事業」）について、事後評価を行った。

2. 評価実施の経過

平成18年3月13日開催の評価専門委員会において評価結果案を決定した。

3. 評価結果

事後評価を行った3つの研究制度のうち、バイオテクノロジー先端技術シーズ培養研究については「予想を上回る成果を上げた」、農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業及び都道府県農林水産業関係試験研究の助成については「当初の目標をほぼ達成した」と評価される。

（具体的な評価結果（案）及びそれに対する反映方針案は別紙参照）

研究制度の事後評価結果（案）及び反映方針（案）

研究制度	評価結果		反映方針
	総括評価	評価コメント	
バイオテクノロジー先端技術シーズ培養研究	1	<p>必要性、効率性、有効性の観点から評価した結果、本研究制度は、予想以上の成果をあげたと判断される。</p> <p>農林水産省として研究分野を設定し、特に大学の若手研究者を支援し続けてきた意義は深い。</p> <p>本制度は平成16年度で競争的資金へと発展的に移行することとしたが、本制度が果たしてきた、農林水産分野の技術シーズを培養する基礎研究や若手研究者の支援・育成については、引き続きこのような研究制度の更なる充実を考えていくうえで重要である。</p>	<p>技術シーズを培養する基礎研究については、独立行政法人、大学、民間等を対象にした提案公募型の制度「新技術・新分野創出のための基礎研究推進事業」により実施し、特に若手研究者の支援・育成については、この事業の「若手研究者支援型（39歳以下の若手研究者が対象）」において引き続き実施していく。</p>
農林水産業・食品産業等先端産業技術開発事業	2	<p>必要性、効率性、有効性の観点から評価した結果、本研究制度は当初の目的をほぼ達成したと判断される。</p> <p>なお、本制度は平成16年度で終了するが、今後も研究実施主体を公募する等の競争的な制度の下で、民間の研究開発能力を活用した研究開発の推進は必要であると考えられる。</p> <p>また、実用化研究等については、今後、研究成果の普及・活用状況とそれが農林水産・食品産業に及ぼした影響をフォローアップする仕組みが必要である。</p>	<p>民間の研究開発能力を活用した研究開発の推進については、平成17年度は、競争的研究資金の「民間結集型アグリビジネス創出技術開発事業」及び「地域食料産業等再生のための研究開発等支援事業」、平成18年度は「産学官連携による食料産業等活性化のための新技術開発事業」において、引き続き実施していく。</p> <p>また、農林水産研究の研究成果の普及状況等についての追跡調査を来年度から実施する。</p>
都道府県農林水産業関係試験研究の助成	2	<p>必要性、効率性、有効性の観点から評価した結果、本研究制度は当初の目的をほぼ達成したと判断される。</p> <p>なお、本制度は平成16年度で終了するが、今後も競争的な制度の下で、都道府県の研究開発能力を活用した研究開発の推進は必要であると考えられる。</p> <p>また、本制度では、研究課題が独立行政法人の成果等に限定されていたが、地域の研究ポテンシャルも向上していることから、今後、このような制度を検討する際には、都道府県の研究シーズ等も対象に加えることができるような自由度のある制度とすべきである。</p> <p>実用化研究等については、今後、研究成果の普及・活用状況とそれが農林水産・食品産業に及ぼした影響をフォローアップする仕組みが必要である。</p>	<p>都道府県の研究開発能力を活用した研究開発については、競争的研究資金の「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」において、研究内容にも幅を持たせ、引き続き実施していく。</p> <p>また、農林水産研究の研究成果の普及状況等についての追跡調査を来年度から実施する。</p>

総括評価の基準： 1 予想以上の成果を上げた。 2 当初の目的をほぼ達成した。 3 目的の達成を不十分であった。